

転嫁拒否行為に対する対応実績（平成26年7月まで）

公正取引委員会
中小企業庁

平成26年7月までの公正取引委員会及び中小企業庁における転嫁拒否行為に対する対応状況は下表のとおりである（勧告事件及び主な指導事例については、別添1及び別添2参照）。

表1：転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手件数	指導件数（注2）	公正取引委員会による 勧告件数
2,511件	1,287件 （大規模小売事業者64件）	6件 （大規模小売事業者2件）

（注1） 公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成26年7月までの累計（平成25年10月～平成26年7月）。

（注2） 転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

表2：勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注3）

業種	指導	勧告	合計
建設業	25件	0件	25件
製造業	505件	0件	505件
運輸業（道路貨物運送業等）	146件	0件	146件
情報通信業	125件	0件	125件
卸売業	137件	0件	137件
小売業	129件	2件	131件
不動産業	22件	0件	22件
技術サービス業（広告・建築設計業等）	93件	0件	93件
事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）	25件	0件	25件
自動車整備業・機械等修理業	16件	0件	16件
その他（注4）	64件	4件	68件
合計	1,287件	6件	1,293件

（注3） 複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注4） 「その他」は、医療福祉、旅行業、労働者派遣業等である。

表3：勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	13件	0件	13件
買ったたき（注5）	1,003件	6件	1,009件
役務利用・利益提供の要請	62件	0件	62件
本体価格での交渉の拒否	237件	0件	237件
合計（注6）	1,315件	6件	1,321件

（注5） 買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6） 事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表2に記載の件数とは一致しない。